**資料１**　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　2015年10月

八戸市教育委員会　教育長　伊藤 博章　様

八戸市小学校校長会　会長　河原木　聡　様

八戸市中学校校長会　会長　田名部　直美　様

**子どものネットリスク教育研究会**

**代表　大谷良光(前弘前大学教授)**

**八戸市「ケータイ・スマホ安全利用共同体宣言」**

**ボトムアップ行動計画の提案（依頼）**

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素は本研究会に対し格別のご高配を賜り、感謝に堪えません。

さて、ネットの被害から子ども達を守るため、行動計画を提案しますのでご検討くださることをお願い申し上げます。

**行動計画の柱**

 **１．先生方が認知するネット依存傾向者の現状を共有し、ネット依存、デジタルデメンチアの認識を深め、啓発する行動**

**２．スマホ・ケータイ利用時間制限を各共同体レベルで宣言する行動**

**３．各校で既に取り組んできた活動を振り返り、その活動を基盤にボトムアップで地域に広げていく行動**

**提案理由**　子どもの世界ではネット端末がスマホへ集中し、利用時間が長時間化しています。内閣府調査の2010年度と2014年度を比較すると、携帯電話からスマホになり、使用時間は中・高生が平均1時間延び、校内でネット依存傾向と思われる症状の子どもが顕在化しています。そして、近年の脳科学研究の進歩で、ネット依存は薬物依存と同じメカニズムであること、また、ネットの長時間利用はデジタル・デメンチア(思考力を奪う認知障害)になることが明らかになりつつあります。

研究会のネット・LINE利用調査(2015.3記者会見発表)では、青森県の高校生のネット3時間以上利用者は**3割弱**で、全国平均**5割弱**より2割少ないです。ここ2年前まで県内の子どもの過半数が自分専用のスマホを所持するのは中学卒業頃でした。都市部に比べて所持が遅い分だけ「ネット被害免疫」もつき、高校生としての批判的精神も育ってきているため長時間利用に対してセイブされていると推測されます。

ところが、現在の小・中学生は、スマホの個人所持はまだ少ないですが、家族との共有、お下がりスマホでの利用者が多く、それらを含めれば小学生で５～６割、中学生で７～8割の利用状況です。また、高校生の個人所持スマホ率は９６％で、子ども達はまさにスマホ時代であり、今後さらにその利用率は上がります。方や、小学生低学年の保護者は、ケータイ世代になりつつあり、それらの多くの保護者は子ども時代学校でネットリスク、情報モラルについて学んで来ませんでした。「スマホで子守をさせる」等認識不足の子育て問題も指摘されている状況です。

さらに、スマホでは外部攻撃から守るために、三種のフィルタリングが必要にもかかわらず、その設定率は減少傾向で、三種とも設定しているのは、青少年で８％程のみです（内閣府調査）。子ども達をネット被害から守ることが緊急に求められています。

子どものネットの利用について制限をかけることは、家庭ごとの努力では限度がありますので、学校単位、さらに地域(市)段階（共同体）での統一した取り組みが必要となります。このように理解し、全国的には、市町村段階で取り組みを開始したところも生まれてきました（愛知県刈谷市等）。しかし、これらの取り組みの多くは、市段階の校長会、PTA連合会、市行政等で連携して決め、保護者へ呼びかけていく傾向があります。この場合討論の積み上げが少ないと保護者、子どもに主旨が理解されにくく、結果として押しつけと捉えられる場合もあると思われます。そこで、然るべき所から呼びかけ、ボトムアップで取り組み、時間がかかっても最終的に市段階で合意が形成され、宣言することが実りあるものになると思います。

地域力のある八戸市で、今までの取り組みを踏まえて行動計画を開始してくださることをお願いします。

**１．宣言する共通ルール**(＊絞る)

①スマホの個人所持は、できるだけ遅い時期にする。

②既にスマホを個人所持、または、家族のものを共有して使用している人は、家庭の状況に応じて三種または二種のフィルタリングを設定する。

③ケータイ(ネットに繋がる端末)・スマホを勉強以外で利用する時間は、**平日1時間以内**、**夜9時（〇時）以降は保護者に預ける**(保護者の目の届く場所に置く)。

④他に必要な項目　学校ごと、校種により異なる

**２．ボトムアップ＝３者での確認後市として宣言の手順**

　(1)子ども、子ども達

　　①授業・講演等で学習、②学級での発表・話し合い、③児童会、生徒会、学年集会等で話し合い。できれば、総会・集会で合意形成

　(2)保護者、PTA

①保護者会での講話、講演会やチラシでの啓発、②学級PTAでの意見交換、③学校単位PTA総会での合意形成

　　　**＊(1)と(2)が完成した学校から、学校宣言として公表、実施**

(3)八戸市全ての小中学校で決定されたら、市P連、市校長会等で確認して、八戸市の宣言として公表する。市広報やマスコミ等で広く周知し、市民の協力を得る。

**３．備考**

(1)ネット依存の状況を把握するための、①子ども対象のネット依存チェックシートによる診断調査、②教師による認知調査、③保護者の我が子観察チェックシートよる調査

＊最新研究による診断尺度票（集計が簡単なマークシート方式）

　＊教師のネット依存認知のための観点票

 (2)ネット依存指導の中心となる養護教諭への研修、クラスで子どもを指導する教師への研修、子どもへの啓発、保護者会等で講演ができる講師の養成。

＊研究会では、備考(2)について、県教育庁、医師会へ依頼書を提出した。

|  |
| --- |
| **講演予定**八戸市医師会主催　(平成28年2月6日)の「八戸地区思春期問題連絡懇話会」で、「ネット依存とデメンチア」に関して大谷が講演予定。　 |

|  |
| --- |
| **連絡先**子どものネットリスク教育研究会（前 弘前大学ネット＆いじめ問題研究会）　弘大ネットパトロール隊**電話　080-6054-6502　　メール 4432ootani@gmail.com**住所　〒192－0373　東京都八王子市上柚木1694-3　研究会・パト隊東京事務所兼用　<http://www.hiro-univ-netpat-otani.com/> 　 安心ネットづくり促進協議会・特別会員 |